

附 帯 意 見

報告第2号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

- 1．道財政は赤字再建団体への転落危機に直面していることから、道税や貸付金、使用料等の徴収、滞納解消などの収納対策に全庁挙げて全力で取り組むとともに、行政コストの見直しや政策評価の充実などの歳出削減をより一層徹底すべきである。

報告第3号（北海道病院事業会計決算）

- 1．道立病院の経営は、561億円の膨大な累積欠損金を抱え、なおかつ、年々増加する一方で減少の気配がうかがえない。道財政が危機的な状況にある現在、医師等の確保に努めて十分な医療体制を整備する中から外来患者を確保し、病床利用率を向上させ、業務の外部委託や人件費の縮減等あらゆる手立てを講じて、さらなる改善努力をしなければならない。

その際、平成20年度からの次期計画を待つことなく、可能なものから厳しく見直しを行い、前倒しして着手すべきである。

報告第4号（北海道電気事業会計決算）

- 1．道営電気事業については、電力自由化の流れの中で、その位置づけが変化することを考慮し、民間への移譲を含め、そのあり方について早急に検討を行うべきである。

報告第5号（北海道工業用水道事業会計決算）

- 1．工業用水道事業については、「工業用水道事業経営健全化計画」における未稼働資産等の整理が行われておらず、収支の改善を図ることができないことから、早期に未稼働資産等の整理を行い、需要開拓を進めるなど、大胆な経営の効率化に取り組むべきである。